国府區(0857)39-0555/福部區(0857)75-2811 €(0858)76-3111/用瀬€(0858)87-211 佐治區(0858)88-0211/気高區(0857)82-0011 鹿野區(0857)84-2011/青谷區(0857)85-0011

報ひろば

祉

マッサージ費の助成 高齢者の はり・ きゅう

②65歳以上で老人医療受給者 ①70歳以上 のいずれかに該当する人 助成対象者 施術費用の一 はり、 きゅう、 部を助成します。 所得税非課税で次 マッサージの

以内) 助成期間 円以内の助成券を発行 助成内容 1回当たり100 平成17年6 茰 (年 12 回 1 $\bar{\mathsf{H}}$ Ŏ

認ができるもの 必要なもの

保険証など本人確

保険年金 問い合わせ先 受付開始 平成18年5月31日 課 6月1日 0857 市役所駅南庁舎 20

電話機購入費の助成 聴高齢者向け

課

(上記参照

3482/各総合支所福祉保健

対象電話機 骨伝導式電話機(中

2

戦没者等の子

助成額 りが困難または不明瞭な人 歳以上の人で鼓膜による聴き取対象者 所得税非課税世帯の65 古品は除く) 1台当たり2万5千円

必要なもの 入機種が分かるもの 人名義の口座で郵便局は除く 原本) >印鑑 ▽製造業者名、 ▽振込先 ▽領収書 **(本** 購

問い合わせ先 は、事前にご連絡ください。 ※電話機の試聴を希望される人 市役所駅南庁舎

高齢社会課金(0857)20-3 宅介護支援センター 453/各総合支所福祉保健課 (上記参照) /各中学校区の 在

特別弔慰金 戦没者等の遺族への

に、恩給法による公務扶助料や 支給対象者 1 優先順位の最も高い遺族一人に いない場合に、 よる遺族年金などを受ける人 戦傷病者戦没者遺族等援護法に 時の遺族で、 (戦没者等の妻や父母など) して支給します。 弔慰金の 受給権者 平成17年4月1日 戦没者等の死亡当 次の順番による

> ③祖父母 ④兄弟姉妹 3 母②孫③祖父母④兄弟姉妹 没者と氏が同じである 前記3以外の 戦没者等と生計関係が有り ① 父 母 (2) 1 爻 孫

支給内容 1~4以外の3親等内の親族 続き1年以上生計を有していた 5 (年4万円) 戦没者等の死亡時まで引き 額面40万円、 の記名国債 10 牟 償

保健課 人:お住まいの総合支所 472/旧町村地域にお住い 人: 市役 前の鳥取市地域にお住い 受付・問い合わせ先 請求期限 |課金(0 (上記参照 所 平成20年3月31日 駅 8 5 7 20 南庁舎生活 福 合 0) 併 祉 0) 3



情報公開制度等審議会委員

内容 任期 会議の開催 条例に関する審 公募人数 9月頃まで 情報公開、 2 人 3回程 議 個 度 情報保護

> 報酬 え、ファクシミリ、電子メール、 持参のいずれかで 日・職業・電話番号を明記のう にまとめ、 保護制度について800字程度 応募方法 平日開催の会議に出席できる人 応募資格 (平成17年6月1日現在)の 9 住所・氏名・生年月 情報公開·個人情報 市内在住の20歳以上 0 ·/出席1 口

※応募者多数の場合は、

応募先 3040/電子メール jkokai@ -3105/ (0857)情報公開室 6(0857) うえ決定します。 city.tottori.tottori.jp 応募期限 市役所本庁舎総務課 6月15日 水 20 20

成人式実行委員会委員

鳥取市の成人式を企画 運 営

まれた人で、平日午後7時以 4月2日~昭和61年4月1日に生 応募資格 会議の開催 してみませんか。 市内在住の昭和 年8回程度 60

電子メール、持参のいずれかで 電話番号を明記のうえ、 応募方法 開催の会議に出席できる人 応募期限 住所・氏名・年 7月29日(金)必着 郵送、